

議 会 第 4 号

コロナ禍においても私立高校生が学費の心配なく学び続けられるよう、私学助成増額・拡充を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり、新発田市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和4年10月5日

提出者	新発田市議会議員
	三 母 高 志
	比 企 広 正
	小 坂 博 司
	阿 部 聡
	加 藤 和 雄
	渡 邊 喜 夫

新発田市議会議長 若 月 学 様

コロナ禍においても私立高校生が学費の心配なく学び続けられるよう、私学助成の増額・拡充を求める意見書

新潟県では、高校生の約4人に1人が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の重要な役割を担っています。

令和2年度より私立高校生への就学支援金制度が拡充され、年収590万円未満世帯に上限396,000円の支援金が支給されることになりました。これにより新潟県では年収590万円未満世帯の授業料無償がほとんどの私立高校で実現しました。こうしたなか、全国の多くの自治体が国の制度拡充を受け、独自の学費軽減制度を拡充し、国の支援が不十分な年収590万円を超える世帯へ助成を講じる措置がとられました。しかしながら、新潟県においては独自の学費軽減予算が一昨年度に約49%の減額となって以降、家計急変世帯に対する改善はおこなわれたものの、年収590万円を超える世帯への新たな助成措置もなく、年収590万円未満世帯への入学金や施設設備費等への助成制度の拡充も見られません。

そのため、私立高校生家庭の学費負担は国と県の学費支援を受けても、年収590万円未満世帯で年額約14万円から約24万円の負担が残され、さらに年収590万円から910万円未満世帯では約47万円の負担が残されます。一方で公立高校ではこれらの世帯の学費負担は5,650円の入学金のみとなっており、学費の公私間格差は依然として大きな開きがあります。

新型コロナウイルス感染症が収まる気配はなく、休業や失業など経済的に深刻な影響を及ぼし県民の生活を脅かしています。とりわけ、私立高校の保護者にとっては学費負担が重くのしかかり家計への圧迫が懸念されます。

教育条件の公私間格差の是正も求められています。私立高校においては、専任教員数が公立よりも少ない状況を改善する必要があります。私立高校は「建学の精神」にもとづく独自の教育を推進しており、その学校独自の教育の伝統を継承していく専任教員の存在が不可欠です。また、一人ひとりの生徒にゆきとどいた教育を行うためにも専任教員増は欠かせません。

新潟県におかれましては、コロナ禍において私立高校生が学費の心配なく学校で学び続けられるよう、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

記

- 1 学費の公私間格差の是正へ国の制度拡充と相まって、県独自の学費軽減制度を拡充してください。
 - (1) 年収590万円未満世帯において、施設設備費及び入学金の負担を軽減するため助成対象の拡大と助成の増額をおこなってください。
 - (2) 国の支援が不十分な年収590万から年収910万円未満世帯に対し、県の上乗せ助成をおこなってください。

- 2 私立高校において専任教員増を促進するため、経常費助成を増額してください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年10月5日

新潟県新発田市議会

新潟県知事 花角英世様